

平成19年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策の再点検～

平成19年12月3日

国土交通省

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

また、平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、輸送機関等においてはテロ対策が図られているところでありますが、平成17年7月のロンドン同時爆発テロ事件、平成18年8月の英国から米国行きの複数の旅客機爆破未遂事件並びに平成19年6月の英国車爆弾テロ未遂及び空港施設へのテロ事件等テロの脅威が依然存在している厳しい情勢となっています。

このため、国土交通省では、陸・海・空にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じ、安全性の向上を図るとともに、輸送機関等のテロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期するため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下、「総点検」という。)を実施します。

1 期間

平成19年12月10日(月)～平成20年1月10日(木)

2 実施内容

陸・海・空の輸送等について、施設等の点検整備状況、運行(航)管理の実施状況、関係法令の遵守状況等を点検します。

今年度の総点検においては、以下の4点に特に留意して行います。

- (1) 飲酒運転を防止するための体制整備状況
- (2) 自然災害等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況
- (3) 安全管理体制の整備状況
- (4) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況、特に、近年新たに講じるとしたテロ対策の体制の整備状況

3 実施体制

国土交通省では、総点検が所期の目的を達成することができるよう、輸送機関等に適切な点検を行うよう指導するほか、期間内に国土交通省職員による現地確認を実施することとしています。

4 その他

総点検のポスター(別紙)を12,000枚作成し、輸送機関等に配布します。

本件連絡先

【事故防止関係】

総合政策局総務課交通安全対策室 矢島
電話 5253-8111 内線 24032
5253-8311(夜間)

【テロ対策関係】

危機管理室 春名
電話 5253-8111 内線 57702
5253-8888(夜間)